

2025 年度

一時預かり事業(一時預かり保育)のしおり



社会福祉法人 耕心会

吹田くすのきこども園

1. 吹田くすのきこども園 概要

名称：社会福祉法人耕心会 吹田くすのきこども園
類型：幼保連携型認定こども園
所在地：〒564-0043
吹田市南吹田5丁目20番7号
電話番号：06-6170-5001
FAX番号：06-6170-6001
ホームページ：<http://www.suitakusunoki.com>
園長：松岡 護
開設年月日：平成24年4月1日
(こども園移行：平成29年4月1日)
定員：89名 ※産休明けから就学前まで
職員構成：園長、副園長、主幹保育教諭(主任)、指導保育教諭、保育教諭、
看護師、栄養士、調理員、事務職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師
嘱託医：内科(にしの小児科) 吹田市垂水町3-23-5
TEL 06-7504-6578
歯科(西浦歯科医院) 吹田市泉町3-19-27-202
TEL 06-6378-2303
薬剤師(株式会社グリア) 大阪市城東区諏訪1-18-5
TEL 06-6787-7070
開園時間：午前7:00~午後7:00(延長保育含む)
休園日：日曜日、祝日、年末年始、国民の休日
家庭保育協力日：お盆(2日間)、3/31(入園・進級準備の為)

◆保育方針

- ・心優しく素直でねばりある子どもを育てます

◆保育目標

- ・心身の健全な発育をめざします
- ・仲間と交わる楽しさを体感させます
- ・自然に触れる体験を大切にします
- ・乳幼児期ならではの生活を大切にします

2. 一時預かり事業(一般型) 概要

●事業の目的

保護者の断続的、短時間の就労などにより家庭での保育が困難になるときや、一時的に家庭での保育ができないときに、その児童を保育する。

また、育児ストレスの解消などを目的としたリフレッシュ利用も可能とする。

利用分類	定期利用	スポット利用	リフレッシュ利用
利用要件	パートタイム勤務などにより 定期的に利用する場合 ※就労証明が必要です。	就職面接、保護者の通院 などにより利用する場合	保護者のリフレッシュを目的 として利用する場合
対象児童	生後 18 か月以上の健康で集団保育可能な児童		
1日あたりの 利用定員	最大 2 名	1 名(要相談)	空きがある場合のみ
	合計で 3 名以内 ※状況により変更の可能性がります。		
日数	週 3 日以内	連続 2 週間以内 (要相談)	週 2 日以内
利用可能日	原則、祝日を除く月曜日～金曜日 但し行事などにより利用できない日がある。		
保育時間	9:00～13:00(4 時間) 9:00～17:00(8 時間)		
保育料(前払い)	別表に記載		
事前登録の要否	要		
決定方法	要相談		

3. 保育料(一時預かり料)

保育料は、児童を預ける当日の朝にお支払いください。お釣りが出ないようにお願いします。

料金は、以下の通りです。

	三歳未満児	三歳以上児
4 時間コース	1,500 円	1,100 円
8 時間コース	2,700 円	1,900 円
給食費	300 円	
間食費	100 円	

※給食は 11 時頃の提供、間食は 15 時頃の提供となります。予約の際に要否をお知らせください。

※給食、間食ともにアレルギー除去食には対応しておりません。

※体調不良などにより、早退になった場合の返金是对応しておりません。

4. 持ち物

当日お持ちいただく物の一覧です。全てにフルネームで記名をお願いします。

品目	量	詳細
保険証のコピー	1 枚	降園時に返却いたします。
医療証のコピー	1 枚	
着替え	2~3 着分	パンツ、ズボン、肌着、上服、靴下など
紙おむつ (必要な児童のみ)	4~5 枚(お子様に合わせて)	お尻の部分に記名をお願いします。
おしり拭き	1 袋	
バスタオル	2 枚	昼寝用シーツと掛布団として使用します。
汚れもの袋	2 枚	キッチンポリ袋(20cmx30cm 位)など。
コップ	1 個	持ち手付きの割れないもの。
食事前エプロン (1 歳児のみ)	1 枚	ポケット付きのもの。
帽子	1 個	布製でゴム付きのもの(毛糸・ニットは不可)
運動靴	1 足	履いてきてください。 (ブーツ・サンダルなどは不可)

5. 事前登録申し込み

前期・後期の 2 学期制でご利用いただけます。事前登録は、抽選にて受け付けています。

	利用期間	事前登録一斉受付日
前期	4/1~9/30 まで	3/3 13:30~14:00
後期	10/1~3/30 まで	9/1 13:30~14:00

※事前登録一斉受付日が休日の場合、翌保育日以降の受付になります。

※定員数は若干名です。

1. まず事前登録一斉受付日の受付時間内に当園にお電話ください。(TEL 06-6170-5001)



2. 抽選をさせていただき決定した方にのみ当日 17 時までにご連絡します。

その際、面談日時をお伝えします。

※面談日までに来園していただき、必要書類の受取と提出をお願いします。



3. 面談を 40 分程度行います。必ず母子手帳をお持ちください。

面談当日は、お子様も一緒に来園していただくようお願いいたします。

6.利用の流れ

■**申し込み**：登降園システムコードモンを使用します。

定期利用の場合・・・前々月または前月初旬にコードモンにて希望日のご確認を配信します。

リフレッシュ利用の場合・・・ご利用前月にコードモンにて希望日のご確認を一斉配信します。

希望日をコードモンの連絡機能よりご返信ください。

○ご利用日が確定しましたらコードモンにて配信させていただきます。

1.（利用日）当日の朝、「持ち物」を持って登園します。

※ 9:00～9:30 の間に登園ください。遅れる場合は必ずご連絡をお願いします。10:00 を過ぎる場合はお預かりできませんので**キャンセル**とさせていただきます。



2.利用申込書に当日の体調等を記入し、前払いで料金を支払います。（お釣りの無いようお願いします）



3.お迎えの際に、当日のご様子をお伝えします。料金過不足があれば、その調整を行います。

※4 時間利用の場合は 13:00 までに、8 時間利用の場合は 17:00 までにお迎えをお願いします。

7.送迎について

・送迎は、原則として保護者がしてください。

お子様を一人で通園させることや、未成年者による送迎は、安全・防犯上、お断りします。

・お迎え予定者が変更になる場合（祖父母等）は、事前にご連絡ください。

・門扉はオートロックです。

送迎の際には、インターホンでお知らせいただき、クラス（だいたい組）とお名前をお伝えください。

・門扉の開閉の際には、園児が一人で出てしまわないよう、ご注意ください。

門扉の開閉は保護者の手をお願いします。

・登園は徒歩又は自転車を利用して下さい。自転車での送迎はヘルメットの着用をお願いします。

※お車での送迎は禁止とさせていただきます。園の前が公園となっており、子どもたちの安全の為にご理解をいただくと幸いです。

お車を五反島公園の周辺に路上駐車しての送迎も近隣のご迷惑となる為厳禁です。

8.服装と持ち物について

・服装は活動しやすく、汚れてもいい、脱ぎ着しやすいものにしましょう。

・足にあう運動靴を履かせましょう。園外へ散歩に行くことがあります。サンダルやクロックスなどはつまずきやすく、歩きにくいので履いてこないでください。

※着替えも含め持ち物（靴、靴下、上着など）全てにはっきりとフルネームで記名してください。

9. 病気の対応・保健に関すること

★登園の前に確認して欲しいこと★（ご自宅でご確認下さい）

- 体温（37.5度以上の場合はお預かりできません）
- 顔色
- 便の状況
- 食欲

- お迎えの要請：37.5℃以上の発熱（両脇で計測）があった場合はご連絡をさせていただきます。
- 発熱後の登園：原則 24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合、又は解熱剤を使用している場合は登園を控えていただきます。（保育所における感染症対策ガイドラインに準じています）但し、体温調整が未熟な乳児に関しては、全身状態等で判断させていただく場合があります。
- ご家族で体調不良や発熱がある場合は必ずお知らせください。
- 発熱があった場合は 2.3 日の安静が必要です。熱が下がっても、もう 1 日は静かにお休みしましょう。（解熱後でも集団の場では十分な安静が取れない場合もあります）
- 保育中に発熱したり、伝染性の病気の疑いがあったり、何らかの異常が起こった時は緊急連絡先に連絡をさせていただきます。（職場変更や旧姓で勤務されている方はかならずおしらせください）
- 下痢や嘔吐等の症状がある場合、自宅での安静が必要です。症状が回復し、食事も通常通り摂取できるようになってから登園をお願いいたします。

★登園届に関すること

- 【インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症】→登園届を提出。（保護者が記入する）

再受診が不要な理由は、診断時に医師から登園に関する指導があり、かつ、当園が発症日、解熱日、症状軽快日について登園届等で確認できる、「登園のめやす」が比較的判断しやすい感染症だからです。

【インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症】以外

- 【アデノウイルス感染症】→（登園届は「登園のめやす」に従い、保護者が記入する）

解熱後 2 日経過してから登園をお願いします。感染力が強く、園での流行を防止する為です。

●【再受診が必要な感染症】→(登園届は医師の指示に従い、保護者が記入する)

次に掲げる感染症については、**再受診が必要です**。お子様が治癒していることと共に集団生活が可能な健康状態にあることを確認するためです。

麻疹（はしか）、風しん、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎、髄膜炎菌性髄膜炎、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎、百日咳、腸管出血性大腸炎（O157、O26、O111等）

次に掲げる感染症についても、園内で感染症が流行した時、園長が必要と判断すれば、登園届の提出を求める場合があります。

溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）、帯状疱疹、突発性発疹、とびひ

※登園届は事務所にあります。

★その他の留意事項

- 園での投薬は行いません。
- 気管支拡張剤のテープ等を貼付している場合は、体調不良と判断し、お預かりすることはできません。
- 虫よけシールの使用は、誤飲などの恐れがありますのでご遠慮下さい。
(虫よけスプレーは園の物を使用します)

10. ご利用にあたってのお願い・注意点

- 行事などの関係で、サービスを提供できない日があります。利用日予約の際にお尋ねください。
- 台風等で休みになる場合があります。詳細は次項をご覧ください。
- キャンセルされる場合には、当日の8:15までにご連絡ください。無断キャンセルが続く場合、登録自体を取消させていただく場合がございます。

1 1. 台風時の保育について

本園では台風時の対応を次の通り行わせていただきます（吹田市の資料に準じております）。

午前6時30分現在『北大阪地域』に『暴風警報』『大雨特別警報』が発令されている時は、各警報が解除されるまで**臨時休園**となります。

午前6時30分までに、 暴風警報、大雨特別警報が解除された場合	平常どおり登園してください。
午前6時30分～午前8時30分までに 暴風警報、大雨特別警報が解除された場合	解除された時点から保育可能です。 この場合、 <u>給食はあります。</u>
午前8時30分～午前12時00分までに 暴風警報、大雨特別警報が解除された場合	解除された時点から保育可能です。 この場合、 <u>食材準備の都合により給食を用意することができません。</u> お弁当をお持ちください。
午前12時を過ぎても 暴風警報、大雨特別警報が解除されない場合	臨時休園します。

*「北大阪地域」は吹田市、豊中市、茨木市、高槻市、池田市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町、島本町です。

●保育時間中に暴風警報・大雨特別警報が発令された場合

保育を中止し降園させることとなります。至急園児のお迎えにこられない場合は、必ず園にご連絡ください。※気象情報には十分ご注意ください。

●大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷注意報等が発令された場合

休園にはなりません。ただし、登園が危険と保護者が判断した場合は、登園を見合わせ、安全が確認された後に、登園してください。

1 2. 災害時の避難場所

火災や地震等災害が起こった場合の避難場所を下記の通りとします。

●地震（震度5弱以上）が発生した場合

・登園前に発生した場合、臨時休園といたします。ただし、施設の安全面、職員体制に支障がないなど園で安全に保育ができるように復旧できたと判断した場合はこの限りではありません。

・保育中に発生した場合、園児を安全な場所に避難誘導します。こども園までの経路の安全を確認し、速やかにお迎えに来てください。

- ・第一避難場所：五反島公園
- ・第二避難場所：吹田南小学校
(大規模災害の場合)



13.クレーム(苦情)解決委員会について

本園では、保護者の皆様からの苦情・ご指摘について、社会福祉法第 82 条の規定に基づいた苦情解決の手順を定めています。

【趣旨】

園として地域福祉・保育・子育て支援を推進していく上で、保護者および地域の皆様からの要望、不満、苦情を一つの指標としてとらえ、集団で検討し、検討した内容を、誠意をもって丁寧に返していきます。

【苦情解決の手順】

1. 苦情の受付

苦情は「面接」「電話」「書面」等により、副園長、主幹保育教諭、第3者委員等が受け付けます。

2. 苦情解決のための話し合い

苦情を受け付けました副園長、主幹保育教諭、担任、園長が話し合い、誠意をもって解決に努めます。また、内容によっては第3者委員の方々と協力して解決に努めます。

解決の手段として、書面にて解答することや、直接話し合う機会を設けるなどしていきます。

3. 苦情の集約と報告

寄せられた苦情につきましては記録をとり、全て園長まで報告が上がるようにいたしております。また、WEB等で公表に努めて参ります。

4. 苦情処理の体制

【苦情解決責任者】

- ・園長 松岡 護
吹田市南吹田5丁目20番7号
06-6170-5001

【苦情受付担当者】

- ・主幹保育教諭
同上

【第3者委員】

- ・津田 由加子（大学准教授）/E-mail：rbs31447@nifty.com
- ・馬場 智巖（弁護士）/TEL:0742-53-7788

14. 個人情報の取扱いについて

園では子どもたちを保育するために、必要な様々な情報（お子様の生年月日・健康状態・保護者氏名・住所・電話番号など）を保護者の皆様からいただいております。

これらの情報については、必要な目的以外には使用しないことをお約束いたします。しかし下記のようなものについては、文書に載せたり掲示したりすることがあります。ご理解・ご承認いただき、同意書（別紙）を提出いただきますようお願いいたします。

なお、写真などへの映り込み等に配慮が必要な場合は、お申し出ください。

- ・子どもたちの様子を保育士が写真撮影し、園だよりやHPに掲載する場合があります。
- ・名札や服をいれるカゴなどにお子様の名前を表記します。
- ・緊急の場合、勤務先に園名を告げ、電話で呼び出す場合があります。
- ・緊急時には関係機関（病院、保健所、警察など）へ児童氏名、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号を知らせる場合があります。

*ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

一時預かり(一時保育)の流れ(お子様の園での過ごし方) ※在園時と合同で保育を行う場合があります。

	1～2才児	3～5才児
9:00	順次登園 - あそび	
9:30	合同活動	
10:00	活動・あそび	活動・あそび
11:00	食事	食事
12:00	午睡	午睡
13:00		
15:00	おやつ あそび	おやつ あそび
17:00	終了	